

1. 9/2 時点の理事会での運営案

- はだのっ子応援券の有効活用と以下稽古時間短縮施策を実施し、2025 年度体育館利用料予算を維持する。
- (1) 土曜日稽古会
- ・秦野市合同練成会（年 3 回実施）は、「秦野市合同練成大会」に変更し、減免対象とする
 - ・土曜日の稽古会（秦野市合同稽古会、土曜合同稽古会：18 時～21 時）は、使用時間を変更し、19 時 30 分～21 時 30 分まで。子供稽古と一般稽古を半面ずつ使用して同時実施する 但し、第二武道場で実施する場合は、半面利用の為従来の時間とする(11/8、15、22)
- (2) 月例稽古会
- ・日曜日の稽古会（月例稽古会：9 時～13 時）は、使用時間を変更し 9 時～11 時または 11 時～13 時 まで。子供稽古と一般稽古を反面ずつ使用して同時実施する。（12 月以降の月例稽古会から※）
- ※10/12 は有馬先生審判講習会が予定されているので予定通り実施。11 月は剣桜会交流会予定 指導部案と、秦武館理事、剣友会理事の意見を踏まえ以下の通りとする

【土曜日稽古運営方法案】

武道場の予約時間	現行	変更案（9/2 時点）	
17：30～19：30	・17：30～18：00 希望者 ・18：00～19：30 小中学生稽古	未使用	
19：30～21：30	・19：30～20：00 剣道形稽古(小学生以上) ・20：00～21：00 一般稽古(中学生以上参加) ・21：00～21：30 片付け	B 面 ・19：30～21：00 小中学生 但し、希望者は 20：30 以降稽古終了可	A 面 ・19：30～21：10 一般稽古 ・21：10～21：30 片付け・着替え

2. 問題点

- (1)小中学生の稽古時間の短縮
- 小学生は夜遅くまでは体力的に稽古が不可であるため、20：30 までとの要望があり。自由に稽古終了可とするが、従来に比べて稽古時間が 30 分短縮される。
- (2)一般稽古時間の短縮
- 剣道は、稽古後に先生方へ挨拶し指導を受ける。また、片付けも時間を要する。21：30 終了と同時に退館は難しいことから、20 分前頃終了を予定している。（従来は 21：00～21：30 で 30 分前）
- よって、予約した 21：00～21：30 枠を有効に活用できない。
- (3)半面のみでの稽古可否に懸念あり
- 2 時間枠で小中学生と一般を、半面ずつに分けて同時に稽古を予定している。運営可否を確認するため、10/18（土）19：30～21：30 でリハーサルを予定。

3. 体育館への依頼事項

- 9/2 理事会の課題と項番 2 の問題点の解決を目的に、以下 2 点の変更案を体育館に確認。
- (1) 変更依頼 1・・・予約時間を 19：00～21：00 を予約可能にしてください。（9/2 理事会課題）
- (2) 変更依頼 2・・・従来の時間にて半面のみを利用させていただく。（項番 2（1）（2）の問題解決）

変更案 1（2 時間枠の時間帯変更） 武道場予約時間：19：00～21：00		変更案 2（半面のみ利用） 武道場予約時間：17：30～21：30	
未使用		・17：30～18：00 希望者 ・18：00～19：30 小中学生稽古	
B 面 ・19：00～20：30 小中学生	A 面 ・19：00～20：50 一般稽古 ・20：50～21：00 片付け・着替え等	・19：30～20：00 剣道形稽古(小学生以上) ・20：00～21：00 一般稽古(中学生以上参加) ・21：30～21：30 片付け・着替え等	
【結果】体育館は、体育館予約システムが 2 時間枠で固定であるため難しいとのこと		【結果】半面の利用可	

4. 費用試算 (案1と案2の違いは冷房代)

割引は使用料のみで再計算 (前回は冷房代も割引)

案	現在 (4時間で全面利用)	変更案1(現行案) (2時間で全面利用)	変更案2 (4時間で半面利用)	参考：変更案3 (4時間で半面/全面 2時間ずつ利用)
1回当たり 使用料※1	使用料：4,000円 冷房代：2,000円 計6,000円/回	使用料：2,000円 冷房代：1,000円 計3,000円/回	使用料：2,000円 冷房代：2,000円 計4,000円/回	使用料：3,000円 冷房代：2,000円 計5,000円/回
使用料割引後 ※2	4,000円/回	2,400円/回	3,400円/回	4,000円/回
年間※3	定価 208,000円 割引後 142,000円	定価 123,000円 割引後 89,000円	定価 136,000円 割引後 102,000円	定価 16,300円 割引後 115,000円
現在との差分 (年間割引後)	—	-53,000円	-40,000円	-27,000円

前提：※1 土曜日使用料 1時間半面 500円 全面 1,000円、冷房代は6月～9月利用 500円/1時間

※2 現在は減免制度：毎回半額(定価/2)、変更案ははだのっ子応援券：2回目の利用時半額(定価/1.5)

※3 年間は、25年度土曜日稽古会(練成会除く)40回、月例稽古会は現在は4時間12回、変更後は2時間12回で試算

5. 今後の対応(課題)

- (1) 案1の体育館への再調整の実施をするかどうか？ ⇒今年度はあきらめて、来年度に向けて要望書を提出
- (2) 変更案2(変更案3)の検討。検討の際に試行を実施するかどうか？
- (3) 10/18(土)19:30～21:30のリハーサル(指導部にて計画)
- (4) 月例稽古会：(9時～13時)は、使用時間を変更し9時～11時または11時～13時のいずれにするか？
- (5) 体育館への予約変更と来年度の予約
 - ・今年度分は毎月初の支払い時で変更可
 - ・来年度は昨年実績では11/23にミズノ提出

以上